■ 初診時選定療養費について

当院では、初診の患者様（定期受診されていない患者様）で、他の医療機関からの紹介状をお持ちではない場合は、保険診療窓口負担とは別に、初診時選定療養費といたしまして医科・歯科ともに（関連のある傷病を除く）1,500円（税込） をご負担いただいております。

この制度は、200床以上の病院とそうでない医療機関との機能分担を明確にするため、平成８年４月に健康保険法の改正により施行されたものです。

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。詳しくは院内の掲示文書をご確認ください。また、ご不明な点がございましたら、受付スタッフまでお尋ねください。

初診時選定療養費のご負担に同意頂けない方は、診療を受けられる前にお申し出ください。特にお申し出が無い場合、同意いただいたものと判断させていただきますのでご了承ください。